

令和 5 年度 小高区地域協議会提言書提出について

1、提言内容選定のガイドラインについて

提言書に記載する内容を選定するにあたり、下記の点を念頭に置きながら、ご検討いただきますようお願いいたします。

- (1) すでに市が実施している施策と、類似する内容でないか。
- (2) 担当課ですぐに対応が可能な内容でないか。
- (3) 提出する内容が、「小高区」に関する内容か。
- (4) 特定の個人・団体等に利益が発生する内容でないか。

2、提言書作成までの流れ

提言書提出までの流れ、及びスケジュールは下記のとおりです。

(1) 提言書へ記載する内容の調整（9月21日 地域協議会にて）

前回の地域協議会でご説明させていただいた、市の施策の内容を踏まえ、提言書へ記載する提言案の選定、及び、記載内容の検討を行います。

(2) 選定された提言案を提言書としてまとめる

本日の地域協議会で選定した提言案を、会長・副会長・提言者を中心に、提言書としてまとめます。

(3) 提言書の内容の最終確認（10月19日 地域協議会にて）

(2) でまとめた提言書を、委員の皆様にご確認いただき、市へ提出いたします。